

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号又は第4号の規定に基づく
随意契約の結果の公表について（交通局）

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地/問合せ先)
1	当初	燃料注油業務	1式	R5. 4. 1	公益社団法人 兵庫県 シルバー人材センター 協会 (神戸市中央区江戸町 104番地104 6階)	8,369,000	地方公営企業法施行令第21条の14第 1項第3号に該当	交通局自動車部市バス運輸 サービス課 (神戸市兵庫区御崎町1-2-1 /Tel: 078-984-0146)
2	変更	燃料注油業務	1式	R5. 9. 1	公益社団法人 兵庫県 シルバー人材センター 協会 (神戸市中央区江戸町 104番地104 6階)	10,594,000	地方公営企業法施行令第21条の14第 1項第3号に該当	交通局自動車部市バス運輸 サービス課 (神戸市兵庫区御崎町1-2-1 /Tel: 078-984-0146)
3								
4								
5								
6								